

女川町コロナ対策商品券 再販売のお知らせ **割増型**

町民の皆さまへ販売しておりました女川町コロナ対策商品券（割増型）の残数がございますので、女川町民の皆さま及び女川町内事業所に勤務している皆さまを対象に再販売致します。

購入者による混雑の回避と新型コロナウイルス感染症の予防対策のため、また、残数に限りがありますので**応募による抽選形式**と致します。

1,900セット・950名当選

1人
2セットだよ!



こちらの応募用紙に必要事項を記入の上、
女川町まちなか交流館へご応募下さい。

切-り-取-り->

女川町コロナ対策商品券(割増型)再販売応募用紙

ふりがな	
名 前	
住 所	〒 ※当選した場合の通知先住所をご記入下さい。
電話番号	

- 応募対象は女川町民の皆さま及び、女川町内事業所に勤務している皆さまと致します。
- 応募は一人につき一枚と致します。ご家族の方の応募をされる場合は、この応募用紙をコピーまたは女川町商工会のHPよりダウンロードして、ご応募下さい。(複数枚の応募があった場合は一枚分の応募と致します)
- 応募先は女川町まちなか交流館となります。
- 応募期間は令和3年12月1日(水)~令和3年12月7日(火)です。(期間後の応募は無効と致します。)
- 応募の中から抽選を行い、当選者には通知を致します。その後割増型商品券の購入となります。
- 応募用紙へ記載された個人情報抽選、当選後の通知のみに使用致します。応募用紙の返却は致しません。
- 応募、抽選に関する詳細は裏面をご覧ください。



1人2セットと致します。
(10,000円分を5,000円で購入)

応募・抽選に関する詳細

- 応募対象／女川町民の皆さま及び、女川町内事業所に勤務している皆さま
- 応募制限／応募は一人につき一枚（購入は2セット分とし、1セットのみの購入はできません。）
- 応募先／女川町まちなか交流館
- 応募期間／令和3年12月1日(水)～令和3年12月7日(火)
- 応募期間終了後に抽選を行い、当選者のみに通知致します。(12月中旬) 当選通知に購入できる期間、注意点を記載しますのでご確認の上、ご購入下さい。
- 応募した応募用紙の返却は致しません。

女川町コロナ対策商品券(交付型、割増型)の使用期間は令和3年11月1日(月)～令和4年1月31日(月)までとなります。使用期間、その他利用の注意点をご確認の上、ご利用下さい。

お問い合わせ

女川町商工会 〒986-2265 女川町女川二丁目65番地2 ☎0225-53-3310

切り取り

表面の応募用紙に記載の上、
切り取ってご応募下さい。